

# 日教組香川 2025.6



発行所 日教組香川教職員組合  
〒760-0008 高松市中野町15-24  
佐藤ビル1F  
TEL 087-802-1640  
FAX 087-802-1642  
URL <http://www.jtu-k.com/>  
E-mail [jtukagawa@circus.ocn.ne.jp](mailto:jtukagawa@circus.ocn.ne.jp)  
発行人 嶋村太伸  
毎月1日発行

## 組合はみなさんの夢を叶えるために存在します



衆議院で修正可決された「給特法等の一部改正法案」は、5月31日現在、参議院で審議され、多くの日政連議員が質疑に立っています。政府に処遇改善だけでなく、業務改善、教職員の定数増、そして給特法の廃止・抜本的見直しを求めています。政治の中で教育は語られず、現場教職員の代表を国会に。まずは「みずおか俊一」を国会に引き続き送りましょう。

一つの報告をします。昨年の秋、一人の相談者がきました。新採3年が終わり留任希望だったのでに広域異動になり、慣れない地で、7月から精神疾患で病気休暇に入っていました。そして、復帰するか、病気休職をするかの選択を迫られていました。相談者の希望は3月末での転任です。1年でも転任はできますが、前提として3月までに復帰プログラムを終了しなければなりません。しかし、復帰プログラムを受けるのは現任校が原則です。担当医の診断は現任校以外とされ、さらに現任校で発病したこともあり、組合としては現任校以外で復帰プログラムを行うよう粘り強く交渉を行いました。その結果、現任校以外で復帰プログラムを行い、3月末の人事異動で転任することができました。今は新しい赴任地で元気に学校生活を送っています。組合として夢をかなえることができました。組合の大きな成果です。

さらに、皆さんの様々な夢を叶えるために組合は存在します。そして、様々な夢を叶えるには、なかまが必要です。一人が一人のなかまを増やしていきます。ためらわずに、自信をもって声をかけてください。そして、組合活動を楽しんでいきましょう。

執行委員長 嶋村 太伸

## 香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い日教組香川へ

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起こしました。まず、一昨年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、昨年4月28日に控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は最高裁に上告しましたが、昨年10月17日に上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定



## 日教組香川第42回定期大会

# 組合を通して職場や働き方を改善していこう!

日教組香川は、5月31日(土)、ふらっと仏生山(高松市仏生山交流センター)で、第42回定期大会を開催し、嶋村太伸執行委員長からの挨拶(1面参照)と各議案の提案を受け、多くの組合員から報告を中心とした質疑・討論があり、沢地淳書記長から執行見解が述べられました。その後、2024年度活動報告と決算報告の承認、2025年度運動方針と予算の決定、さらに「投票権の行使と現場の声を国会に届けるための特別決議」を採択しました。

来賓として小林美奈子日教組書記次長、松下良樹香川退職教職員協議会会長、池原卓也教職員共済東四国事業所職員、さらに池田豊人県知事、淀谷圭三郎県教育長、福家良一連合香川会長他、多くのメッセージが寄せられました。(3面参照)

議事では、執行部から、運動方針案として、以下の項目について提案がありました。

### 1 労働について

- ・超勤多忙化、長時間労働是正
- ・ゆとり・豊かさを実感できる生活水準の維持・向上
- ・権利確立、勤務条件改善
- ・健康、安全管理の確立
- ・両性が自立できる社会実現
- ・高度福祉社会を実現

### 2 教育について

- ・21世紀の新しい教育の実現
- ・「わかる授業、楽しい学校」をめざし、教育研究活動の充実
- ・「平和・人権・環境・共生」の教育の実現
- ・教育条件整備

### 3 組織について

- ・組織強化
- ・組織拡大
- ・組織を守る
- ・平和・人権・環境・民主主義を守る国民運動をすすめる
- ・地域労働者との連帯
- ・政治闘争

これに対して、質疑・討論で組合員から、以下の報告や意見等がありました。

- ・勤務改善が国会につながっているのがわかった。
- ・小学校1年生の担任だが、2時半まで休み時間がない。空き時間がほしい。
- ・香川県は他県より多く授業をする傾向が強い。
- ・通勤時間で1時間かかるのは辛い。
- ・運動会の準備で出勤したのに中止

となった。出勤したのに勤務になっていない。

- ・時間外在校等時間の月20時間は厳しい。
- ・専任のコーディネーターがほしい。
- ・ノー残業デーが18時半に設定されているが、守られていない。
- ・いろいろな主任となってやはり忙しい。
- ・現場でどうにかできることを声に上げてやっていきたい。
- ・講師で理科の専科だが、香小研の授業をしなければならない。おかし。
- ・香小研に入っているが、見直さなければならないことが多い。
- ・管理職の連携のなさが忙しさにつながってきている。
- ・特別支援学級への入級生徒が多くなり対応が大変になってきている。
- ・沖縄平和行進にいて、改めていろいろな見方や考え方があることが分かり勉強になった。

これらの報告・意見を受けて、執行部の沢地書記長から、「3つの段階があります。

- おかしと思っていることを愚痴でもいいから職場で言ってみる。職場、身近なところから改善に繋げる。
- 組合を通して、県や市町教委と交渉で改善に繋げる。
- 国レベル、国会で改善に繋げる。がある。まずは、組合に相談してほしい。」と見解と呼びかけがありました。採決では、満場一致で運動方針案がされました。

## 日教組から



小林美奈子日教組書記次長

「給特法等の一部改正法案」が国会で論議されていますが、先日は、梶原日教組委員長が衆議院文部科学委員会で参考人として意見陳述しました。

政府案は、教職調整額に上げる、働き方改革は教育委員会にまかせる等でしたが、私たちの要求で、国による教職員定数改善・業務削減を実施する等の修正、付則で教員一人当たりの授業時数の削減、不当な要求をする保護者対応への支援等が明記されるようになりました。

今後は日政連議員と連携して、「業務削減」「教職員定数増」「給特法の廃止・抜本的な見直し」をさらに取り組みます。

世界情勢では、民主的で、法の支配に基づいた秩序や価値観が揺らいでいます。日本においても、沖縄で、歴史修正者の歴史の事実を反した発言があり、今こそ、「平和・人権・環境・共生」の運動を発信し、「教え子を再び戦場に送るな」が大切です。

7月の参議院選挙に向けて、日教組は、水岡俊一現参議院議員を推薦しています。国会に、学校現場の声を届けるためにも元中学校教員であった水岡議員を国会に送ってくださることを願っています。これからもともに頑張りましょう。

## 今年もいただきました

メッセージをいただいた方々  
(敬称略)

日本教職員組合  
中央執行委員長 梶原 貴  
香川県知事 池田 豊人  
香川県教育委員会教育長  
淀谷圭三郎  
衆議院議員、  
立憲民主党幹事長、  
立憲民主党香川県連合会代表  
小川 淳也  
衆議院議員、  
国民民主党代表、  
国民民主党香川県連合会代表  
玉木雄一郎  
社会民主党香川県連合代表  
三野ハル子  
参議院議員 古賀ちかげ  
参議院議員 水岡 俊一  
連合香川会長 福家 良一

## 日教組香川教職員組合第42回定期大会 知事メッセージ

日教組香川教職員組合の第四十二回定期大会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

嶋村中央執行委員長をはじめ皆様方におかれましては、固い結束の下、子どもたちのより良い教育と組合員の権利保障のための活動に精力的に取り組まれており、深く敬意を表します。

近年、少子高齢化や人口減少、グローバル化やデジタル技術の急激な進展などを背景に、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化しております。こうした中、教育においては、確かな学力の育成、いじめ・不登校への対応、日本語指導の必要な子どもへの支援など、取り組むべき課題が多岐にわたっております。

香川県では、すべての県民の皆様が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画において「教育の充実」を重点政策に掲げ、多様な課題に対して、県教育委員会と緊密に連携を図りながら、各般の施策に全力で取り組んでおります。

これからの時代を切り拓くためには、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、よりよい社会を築いていこうとする力を育てることがますます重要になっていきます。

どうか、子どもたちを学校現場の第一線でご指導されている皆様方には、今後とも、人間性豊かで、個性あふれる人づくりに一層のご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、大会のご盛會と、皆様方のますますのご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

令和7年5月31日

香川県知事 池田 豊人

## 日教組香川教職員組合第42回定期大会教育長メッセージ

日教組香川教職員組合第42回定期大会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

嶋村執行委員長をはじめ皆様方には、日頃から、子どもたちや教職員のため、学校教育の向上と発展に取り組まれており、そのたゆみないご努力とご熱意に対し、深く敬意を表しますとともに、子どもたちの興味・関心を生がした主体的な学習活動の充実や、教員を取り巻く教育環境の整備に向けて、日々ご尽力されていることに心から感謝申し上げます。

さて、現在、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の増加、児童虐待やヤングケアラー、貧困への対応など、学校が直面する課題が複雑化・困難化しており、学校現場においてすべての子どもたちが安心して学べる教育環境づくりが求められています。香川県教育委員会では、「郷土を愛し夢と志を持って自ら学び 歩み続ける人づくり」を基本理念に、「学力・心・体の育成」や「郷土を愛し、郷土を支える人材の育成」、「安全・安心で、魅力あふれる学校づくり」などに取り組んできたところです。

また、教職員が働きやすく、心身ともに充実した状態で子どもたちと真摯に向きあえる時間を確保できるよう、学校における働き方改革を推進しており、本年度も、教員を支える体制づくりとして、初任者教員の指導・サポートの充実や、保護者・地域に対する学校における働き方改革に関する広報啓発などの強化に引き続き努めてまいります。

香川県教育委員会といたしましては、今後も学校現場からの声に耳を傾け、その状況を共有しながら、様々な課題に適切に対応するための施策を推進し、学校や地域、教員をしっかりと応援してまいりたいと考えています。

日本の将来を担う子どもたちを日々ご指導されている皆様方に寄せられる期待は、ますます高まっています。どうか、皆様方には、今後とも、子どもたちの夢と笑顔を大切にする教育の実現のために、一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、本大会が実り多い成果を挙げられますことを念願いたしますとともに、日教組香川教職員組合のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。

令和7年5月31日

香川県教育委員会 教育長 淀谷 圭三郎

香川県平和労組会議議長  
豊田 雅人  
自治労香川県本部  
中央執行委員長  
大熊 正樹  
香川県職員連合労働組合  
執行委員長 豊田 雅人  
部落解放同盟香川県連合会  
執行委員長 北山 武  
NPO法人香川人権研究所  
理事長 山下 隆章  
香川県人権・同和教育  
研究協議会 山本 主税  
高知教職員組合執行委員長  
高石 昌論  
徳島県教職員組合委員長  
逢坂健太郎  
愛媛教職員組合執行委員長  
武藤 慶治  
岡山県教職員組合  
執行委員長 吉田 康文  
香川県退職教職員協議会会長  
松下 良樹  
教職員共済生活協同組合  
理事長 滝本 司

## がんばれ日教組香川



# 給特法等の一部改正法案 修正され参議院へ、論戦中!

5月15日、衆議院本会議において、給特法等の一部改正法案が修正され附帯決議付き可決されました。

日教組は、この間立憲民主党に、働き方改革を進めるための具体策が法案に反映するよう要請してきました。

## 主な修正案の内容

○一ヶ月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずる。

- ①教育職員一人当たりの担当する授業時数を削減
- ②教育課程の編成の在り方について検討
- ③教職員定数の標準を改定
- ④学校の教育活動を支援する人材を増員
- ⑤不当な要求等を行う保護者等への対応について支援
- ⑥部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助
- ⑦教育職員の業務の量の削減のために必要な措置

○公立の中学校一学級の生徒の教の標準について、2026年から35人に引き下げ

○教育委員会による教育職員のそれぞれ担当する業務についての見直しに係る措置その他の教育職員の業務の管理の実効性の向上のための措置について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置

## 主な付帯決議の内容

○教育職員の時間外在校等時間を2029年度までに1ヶ月当たり平均30時間程度に削減するという目標を達成するため、工程表の策定

○教育職員の勤務の状況を調査するに当たっては、これまで教育職員に対して行われた勤務実態調査にも留意

○教育委員会は、時間外在校等時間が上限時間を超える学校に対して、当該学校の業務や環境整備等の状況を十分に検証し、在校等時間の長時間化を防ぐための取組

○時間外在校等時間を形式的に上限の範囲内とするために、週休日・休日を含めて、実際の時間外在校等時間より短い時間を記録することのないよう周知徹底。また、校長等が虚偽の時間外在校等時間を記録させることがあった場合には、信用失墜行為として懲戒処分等の対象

○時間外在校等時間の上限時間を遵守することのみを目的として、自宅等への持ち帰り業務を増加させることがあってはならないことについて、周知徹底。また、本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則であることから、持ち帰りが行われている実態がある場合には、校長及び教育委員会は、その状況を適切に把握するとともに、国はフォローアップ

○教育課程の編成の在り方について専門的な議論を深めるとともに、教職員定数の改善などの教育条件の整備も一体として同時に進める

○教育委員会は「教師不足」の解消を図るための対策

○労働基準監督機関の権限を行使する人事委員会及び人事委員会を置かない場合の地方公共団体の長は、教育委員会が教育職員の業務量を適切に管理し、健康と福祉の確保を図るよう、その役割を十全に果たす。その際、社会保険労務士や法律家など外部の専門家の知見も活用し、教育職員が働き方について相談できる体制の構築

○教育職員の過労死等の公務災害が疑われる事案が発生した際には、服務監督権者である教育委員会及び校長は速やかに

調査を行い、再発防止に向けた取組

○国及び地方公共団体は、「学校・教師が担う業務に係る三分類」に基づく取組が確実に実施されるよう、必要な財政措置等の条件整備を講ずる。また、国は、「教員が担うべきではない業務」を明確に示すとともに、教育委員会及び学校段階において、教育課程上の工夫を含めた業務改善の取組を整理・共有する。さらに、こうした改革の趣旨について、国が主体的に保護者や地域に対して理解を促す広報や発信

○主務教諭の配置のために、教諭の給与を引き下げることのないよう、地方公共団体に周知徹底。また、主務教諭の配置によって、学校内外で円滑に協力・協働体制が構築できるよう、周知。併せて、主務教諭の配置が地方公共団体による任意設置となっていることから、その配置人数分の義務教育費国庫負担金を確実に措置。

○義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給するに当たっては、現在行われている一律支給部分について、その支給ができないとの誤解が生じないように周知。併せて、学級担任に義務教育等教員特別手当の支給を加算することについて、複数担任制を採っている場合にも支給が可能

○幼稚園教員の処遇改善に資する財政措置とその効果について、継続的にフォローアップを行う

○国は、教育職員の業務の縮減のため、教育職員の担当授業時数を軽減するための教育課程の実施と抜本的な教職員定数の改善に努める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等の学校における専門スタッフの配置の一層の拡充及び処遇改善に努め、地方公共団体の財政力に起因した配置の格差が生ずることのないよう、必要な財政措置。全国規模の「学校人材バンク」の構築

○令和の日本型学校教育を担う専門職としての教育職員の専門性の向上・キャリア形成のため、研修や教員養成段階への支援に加え、授業実践が共有できるプラットフォームの形成と教育データベースを整備し、多様な子供への効果的な授業実践や支援とその成果を科学的に分析・共有する仕組みを構築。その際、現場の教育職員の負担とならないよう配慮。

○教育職員のメンタルヘルスを良好なものとする前提として、学校における労働安全衛生管理体制の整備が不可欠であることを踏まえ、産業医や健康管理医等の選任等、教員の健康確保措置の環境整備に際し、地方公共団体間で格差が生ずることのないよう、国が必要な支援。また、学校における勤務間インターバルの取組を進めるため、国は必要な支援を行う。

○教育職員の安定的な確保及び質の向上のため、教育職員の免許制度及び養成・採用の在り方について検討を行い、その結果に基づき、法制上の措置その他の必要な措置を講ずる。また、教育職員の専門性・多様性の確保のため、教育職員の採用選考の実施時期及び回数等について、教育委員会による工夫改善の取組を促進。

そして、参議院に送られた法案は、

5月21日に本会議で、日政連議員の齋藤嘉隆議員（愛知選挙区）が代表質問を行いました。また、22日の文教科学委員会では、日政連議員の水岡俊一、古賀千景議員（ともに比例区）が質疑に立ちました。さらに、27日の文教科学委員会でも参考人質疑が行われ、29日には、日政連議員の勝部賢志（北海道選挙区）が質疑に立ちました。

# つくろう安心な社会と確かな未来を

4月26日、サンポート高松多目的広場で、第96回香川県メーデー中央集會が開かれました。

主催者を代表して、連合香川の福家良一会長から、今春闘における県内の賃上げ状況や丸亀市議選での推薦候補の健闘、さらに世界での終わりの見えない戦争など国内外での情勢に触れながら、メーデーの意義と私たちの運動課題についてあいさつがありました。



### メーデー解説

メーデーの始まりは1886年の5月1日、アメリカのシカゴで。当時、1日12～14時間の長時間勤務が当たり前。そこで、労働者が、労働環境の改善を求めてストライキ起こしたことが起源と言われています。スローガンは「第

1の8時間は労働のために、第2の8時間は休息のために、そして最後の8時間は自分たちの好きなことのために」

1の8時間は労働のために、第2の8時間は休息のために、そして最後の8時間は自分たちの好きなことのために」

トランプ大統領にかき回される世界では、これまで人類が多くの血を流した果てに手に入れた民主主義を、過去の遺物にしようとする危険極まりない激流が渦巻いているとすることを、再確認しました。今こそ私たちは、平和憲法を抛り所にして、小さな一歩を踏み出さなければなりません。



## 憲法は私たちがもつべき基準で宝物

5月3日の憲法記念日、平和憲法を生かす香川県民會議は、レグザムホールで、総会と記念講演が行いました。

総会では、主催者を代表して、饗場和彦徳島大学教授から「学术会议法人化法案が、学問の自由を抑制し

軍事共同を進めようとしている」と警鐘をならされました。

総会後は、「トランプ大統領にかき回される世界の中で」と題して、ジャーナリストの金平茂紀氏の講演を受けました。

## 2025年度から「にじまちカフェ～縁(えん)」始まってま～す

日教組  
応援  
企画

6月			
5	木	坂出市川津文化センター	15:30
8	日	観音寺市ふれあい文化センター	9:30
26	木	東かがわ市大内交流館	16:00
28	土	ふれあいプラザにお	9:00
		※小豆島	
7月			
5	土	高松市田村文化センター	10:00
5	土	高松市国分寺文化センター	14:00
13	日	観音寺市ふれあい文化センター	9:30
18	金	丸亀市二軒茶屋総合センター	15:00
19	土	たかせ人権福祉センター	10:00
24	木	三木町平木文化センター	16:00
		※小豆島	

※は香川県隣協TEL0877-28-6501へお問い合わせください。

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいる研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」が始まっています。教職員も参加歓迎です。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っております。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願い致します。

# 授業で使える小技や小ネタ⑥1(量の乗除について(1))

石原清貴(元小学校教員)

一昔前「かけ算の順序論争」という出来事がありました。これはある保護者が子どもの算数テストを見て「ええ、なんでこれが間違いなの？」と先生の採点に疑問を持ったことから起こったことです。

そのテスト問題は次のような問題でした。「4人の子どもにチョコを1人6個ずつあげようと思います。チョコは全部で何個ありますか？」

この問題に対してそのお子さんは「 $4 \times 6 = 24$ 」という式と答えを書いたわけです。それに対して教師は答え24個に○を付けたものの、 $< 4 \times 6 >$ という式には×を付けたのです。この教師のやり方に対して保護者は「かけ算は交換法則があるのだから $< 4 \times 6 >$ と $< 6 \times 4 >$ は同じはずなのになぜ $< 4 \times 6 >$ がダメで $< 6 \times 4 >$ が正解なのだ！おかしいだろ！」と主張し、その主張が数学者も巻き込んだ論争に発展するという出来事に発展したのです。

それにしても、なぜ教師は式に×を付けたのでしょうか？それは「算数の指導書にはかけ算式には順序があり、その順序(1あたりの数×いくつ分=全体の数)を指導する事」という意味のことが書かれていて、ほとんどの教師がそのように指導しているからです。それに、子どもたちの中にはかけ算の文章問題を十分に読みもしないで、文章中に出てきた数字を出てきた順に式にして答えを出す子が必ず出てきます。こういった子どもは低学年には少なからずいるものです。例えば、引き算の問題「60円の鉛筆を買い、100円だしました。おつりはいくらになりますか？」という問題では60円は何で100円は何なのかという吟味をしないまま「 $60 - 100$ 」という式を書いて何の疑問も持たない子どもがクラスの中に何人かはいるのです。

文章問題を碌に読みもしないで、どうやって演算決定ができるのでしょうか？演算決定ができていたと言うことは読んでいる証ではないかと思われる方がいるかも知れません。しかし、文章問題を読むことなく演算決定はできるのです。それは簡単な話で「今はかけ算の勉強をしているのだからこの問題もかけ算に違いない。文章問題の数字に目を付けてかけ算したらいい。」と安直に考えるのです。そんな子どもを何人も見てきた教師は「ああ、この子、よく問題を読みもせず、数値の表わす意味を考えもせず式を書いている。」と判断して×を付けているのです。

それにしても、子どもの言い分も聞かないで×を付けるのは理不尽です。わたしはそんな場合は、直接子どもに質問してどうしてこのような式にしたのかと問います。中にはかけ算の交換法則を知っていて、そんな風にしたという子どもがいるかも知れません。そんなときには褒めればいいのです。何も考えず文章問題に出てくる数字を順に式に当てはめている子どもに対しては、それぞれの数が表わしている内容を問いただして、問題をよく読み、かけ算式の順序に当てはて式

に表わすように指導する必要が出てきます。

## ・かけ算の順序を身につけさせる方法

ヨーロッパの国々では「いくつ分の数×1つ分の数=全体の数」と書くように日本は「1つ分の数×いくつ分の数=全体の数」という決まりです。次の指導方法を参考にしてください！

## ・かけ算式図を使う方法

「4人の子どもにチョコを1人6個ずつあげます。チョコは全部で何個ありますか？」

(1あたりの数)	×	(いくつ分の数)	=	(全部の数)
( )	×	( )	=	( )

このやり方は問題文と式を書くスペースを対応させた表をセットにして出題する方法です。簡単な方法ですがそれぞれの数値を吟味する習慣が身につきます。

## ・かけわり図を書く方法

6こ	?
1人	4人

$( 6 ) \times ( 4 ) = ( 24 )$

この図は、かけ算にも割算にも使えるだけでなく、小数や分数のかけわり算にも展開できる優れた図で「かけわり図」と呼ばれます。

<1あたり量を求める割算>「24個のチョコを4人で仲良く分けると1人何個ずつに？か？」

?	24こ
1人	4人

$( ? ) \times ( 4 ) = ( 24 )$
$( ? ) = ( 24 ) \div ( 4 )$

<1あたり量を求める割算>

「24個のチョコを4人で仲良く分けると1人何個ずつになりますか？」

?	24こ
1人	4人

$( ? ) \times ( 4 ) = ( 24 )$
$( ? ) = ( 24 ) \div ( 4 )$

図式に書くことで意味を考えるようになります。(続く)



石原清貴氏

気持ちよく 安心して 働けていますか？  
**JTU-カフェ&電話相談会**

年度初め  
 の相談  
 OKです

**Open**→ 6月19日(金)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市中野町15-24 佐藤ビル1F)

毎月1回【JTU-カフェ】を**Open**しています！  
 飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。  
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代500円いただきます。  
 引き続き電話・FAXでのご相談も引き続き承ります。  
**TEL: 0120-27-5925 FAX: 087-802-1642**

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること  
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床  
 心理士が対応させていただきます。



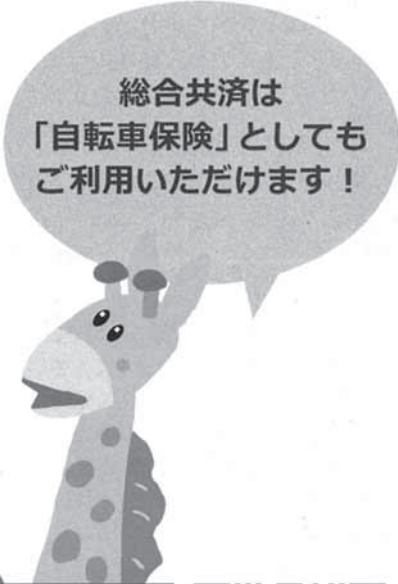
# 総合共済

月掛金**900円**

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

<p>日常生活で</p> <p>「個人賠償責任補償」が あなたとご家族を守ります</p>	<p>お子さまが 通学中に</p> <p>「教職員賠償責任補償」が あなたを守ります</p>	<p>家庭訪問 中に</p>
--	--	--------------------



総合共済なら、日常の賠償事故も  
 業務中の賠償事故も  
 最高3,000万円まで補償！

それ以外にも  
 役立つ補償が10種類  
 ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。  
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから  
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館  
 電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

# 2026年度教員採用試験(2025年実施)

## 対策講座受講生募集中!!

今からでもOK

大川会場		高松会場		丸亀会場	
長尾公民館		ふらっと仏生山 (高松市仏生山交流センター)		マルタス (丸亀市市民交流活動センター)	
専門教養対策 ・ 集団面接対策 ・ 教育諸課題 ・ TAC講座視聴 ・ 第1次試験直前対策 ・ 第2次試験直前対策 ・ 模擬授業等 (各回の詳細はお問合せください)					
11	6/10 (火) 19:00~21:00	11	6/14 (土) 13:00~16:00	9	6/26 (木) 19:00~21:00
12	6/17 (火) 19:00~21:00	12	6/28 (土) 13:00~16:00		
13	7/1 (火) 19:00~21:00	13	7/12 (土) 13:00~16:00	10	7/24 (木) 19:00~21:00
14	7/15 (火) 19:00~21:00	14	7/26 (土) 13:00~16:00		
15	8/5 (火) 19:00~21:00	15	8/17 (日) 10:00~16:00 ※第2回3地区合同講座	11	8/7 (木) 19:00~21:00

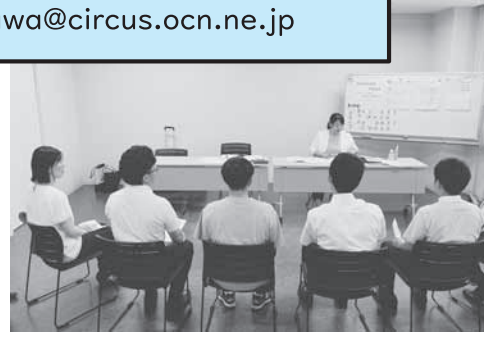
※2次試験対策は、個別でも行います。

受講者2次合格者8人!

(県外1人含む)  
(小4人、中音2人、中体2人)

「資格の学校 TAC」は、40年以上蓄積した合格するための独自メソッドを活用し、毎年多くの合格者を輩出している資格取得の専門予備校です。  
3年前から、このTACと日教組がタッグを組み、教員採用試験対策講座を開催します。日教組香川では、この講座の配信を録画し、講座で視聴します。なお、TACの教員採用対策では、一番低額な講座で54,000円(通常受講料・教材費・税込)となっています(HPから)。しかし、この対策講座受講は組合費だけでOKです。

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:日教組香川組合員(現職教員、OB等) 資格の学校 TAC 講師(講座録画視聴)
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師の方々(臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名程度
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。
- ◆受講要件:日教組香川組合員になっていただき組合費を納入すると受講ができます。  
組合費は、1000円/月です。加入月から納入してください。「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法等詳細は、下記までご連絡を  
電話 0120-275-925  
090-7757-2706  
メール jtukagawa@circus.ocn.ne.jp



日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで